

『平成17年度施策実施状況調査』

施策名		情報通信分野における重点領域の研究開発の推進			担当部局名	情報通信政策局 技術政策課	
上位政策との関係(上位政策目標への貢献)	<p>(1)上位政策との関係 我が国の産業競争力の維持・強化や引いてはユビキタスネットワーク社会の実現等のためには、情報通信分野における基盤的な技術の研究開発の推進が不可欠である。しかしながら、これまで大きな役割を果たしてきた民間の研究開発は、その投資額の日米格差が急速に拡大しており、内容的にも比較的风险の高い基礎研究から製品開発に重点が移りつつあり、基盤的な技術の研究開発の推進に当たっては、国の役割が一層重要となっている。また、現在の厳しい経済状況の中では特に、限られた研究開発予算を有効に活用し、研究成果を増大させ、ひいては実用化に結びつけていくことが強く求められている。</p> <p>このため、総務省では、</p> <p>①国際的な技術力、技術水準から見て、我が国が強い技術力をもつ、高い技術水準にあるなど比較的优势にあり、産業競争力の強化につながると考えられる領域 ②現在、市場は明確ではなくとも、将来、新たな市場を創出する、またはブレークスルーをもたらす可能性のある萌芽的・基礎的な領域 ③国の安全に関わるような領域、経済的・社会的に見てその基盤となるようなインパクトの大きい領域</p> <p>の重点領域において、国際競争力を維持・確保するとともに、ユビキタスネットワーク社会の実現に必要な基盤的な技術の研究開発を推進している。</p> <p>(2)主な指標 研究開発の評価については、現在においても直接的・定量的な評価手法は開発されておらず、論文数や特許申請件数などの間接的な指標が用いられ、これらを基に専門家の意見を交えながら、総合的に評価するという手法が一般的に用いられている。 本施策の進捗状況の管理に当たっても、上記の考え方に従い、「専門家による評価において成果ありと評価される割合」および「外部評価会の実施回数」を指標として設定した。</p>						
	主な指標の状況		主な指標等	目標値	目標年度	14年度	15年度
		専門家による評価において成果ありと評価される割合	80%	毎年度	100%	100%	100%
		外部評価会の実施回数	2回以上	毎年度	1回	2回	2回
施策の主な実施手段の...	予算執行を主とするもの	事業名	概要		14年度	15年度	16年度
		ユビキタスネットワーク(何でもどこでもネットワーク)技術の研究開発	ネットワークがすみずみまで行き渡った社会(ユビキタスネットワーク社会)を目指し、全ての機器が端末化する遍在的なネットワークを構築する技術の総合的な研究開発を実施。		—	2,498百万円	3,105百万円
		ネットワーク・ヒューマン・インターフェースの総合的な研究開発	利用者が複雑な操作やストレスを感じることなく、誰もが安心して安全に情報通信を利用できる環境を実現するため、ネットワーク・ヒューマン・インターフェース(人が情報通信ネットワークをより使い易くするための技術)の実現を図る研究開発を実施。		—	530百万円	730百万円
		準天頂衛星システムの研究開発	常に一つの衛星が日本の天頂付近に滞留し、ビル陰などに影響されない高品質な通信・測位サービスの提供を可能とする準天頂衛星システムの実現に必要な技術の研究開発を実施。		—	799百万円	1,570百万円
		高度ネットワーク認証基盤技術に関する研究開発	ネットワーク側に本人確認機能を具備させることによって利用者側の複雑な処理を簡易化し、ネットワーク上のサービス利用や提供を安全に行うことができるよう、セキュアなサービスプラットフォーム構築のために共通的に必要となる基盤技術について研究開発を実施。		—	—	1,040百万円
		電子タグの高度利活用技術に関する研究開発	電子タグの高度利活用を実現するため、相互変換ゲートウェイ技術、セキュリティ適応制御技術、シームレス・タグ情報管理技術などの利活用基盤技術の研究開発を実施。		—	—	699百万円

『平成17年度施策実施状況調査』

状況	項目	概要																						
	制度の企画・運用を主とするもの	該当なし																						
情報提供等を主とするもの、その他	項目	概要																						
	情報通信白書の作成	平成16年度に研究開発等が進められている「ユビキタスネットワーク基盤技術」、「ユビキタスネットワーク社会の実現に向けた利活用技術」、「宇宙通信の高度化技術」について国民にわかりやすくPRするため、平成16年度情報通信白書にイラストを活用して概要を掲載した。																						
<p>(業務改善への取組状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 機構・定員の要求 平成17年度機構・定員要求において、地域における研究開発基盤の整備に関する事務の増加に対処するため課長補佐1名およびユビキタスネットワーク研究開発プロジェクトにおける実証実験に関する事務の増加に対処するため専門職1名の増員が認められた。</li> <li>○ 契約マニュアルの整備 研究開発の委託契約に係わる事務の効率化等を図るため、契約マニュアル等の整備を進めるワーキングを開催している。</li> <li>○ 研究開発の評価手法の検討 研究開発の適切な評価に資するため、16年4月1日に「総務省情報通信研究評価実施指針」の改訂を行うとともに、評価指標等について適宜見直しを行うための検討を行っている。</li> </ul>																								
本施策に関する課題等の状況	○ 新たな研究開発課題に対する積極的・柔軟な対応 技術変化が激しい情報通信分野における新たな課題に対し、我が国の産業競争力を強化させ、ユビキタスネットワーク社会に資するよう、重点的研究資金制度の活用を図り、積極的かつ柔軟に取り組む必要がある。		④	制	情																			
	○ 効率的・効果的に研究開発を推進するための体制整備 ユビキタスネット社会に向けた研究開発の着実な実施と研究成果の活用を確保し、我が国発の技術の国際標準化を推進し、また、地域における産学官連携を促進するなど、情報通信分野の研究開発に係る総合的な企画立案機能を強化し、効率的・効果的に研究開発を推進するための体制整備が必要である。		③	制	情																			
	○ 外部評価の活用 今後も限られたリソースの中で最大限の政策効果を上げるためには、効率性や有効性の改善が可能な課題については研究計画を変更するなど、一層の重点化や取組の改善が重要である。 研究計画の重点化・改善を図るためには、普段からの進捗管理を充実させるとともに、専門家による外部評価が有効であり、そのために必要な体制を整備し、一層の活用を図る必要がある。		③	制	情																			
	○ 技術移転等研究開発成果の普及促進 重点領域における研究開発の推進が平成15年度より開始され、2年が経過した。 平成16年度には、10件のプロジェクト型研究開発課題が、総額約88億円の予算により実施され、論文数237件、特許申請数が国内外を合わせて89件に上るなど、着実な成果が見られる。 今後、研究開発の成果が、国際競争力の維持・強化やユビキタスネットワーク社会の実現に活かされるよう、技術移転等研究開発成果の普及を一層促進する必要がある。		予	制	情																			
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>研究開発課題</th> <th>研究開発費</th> <th>論文数</th> <th>特許申請数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成14年度</td> <td>1件</td> <td>14億円</td> <td>0件</td> <td>0件</td> </tr> <tr> <td>平成15年度</td> <td>6件</td> <td>59億円</td> <td>69件</td> <td>25件</td> </tr> <tr> <td>平成16年度</td> <td>10件</td> <td>88億円</td> <td>237件</td> <td>90件</td> </tr> </tbody> </table>			研究開発課題	研究開発費	論文数	特許申請数	平成14年度	1件	14億円	0件	0件	平成15年度	6件	59億円	69件	25件	平成16年度	10件	88億円	237件	90件			
	研究開発課題	研究開発費	論文数	特許申請数																				
平成14年度	1件	14億円	0件	0件																				
平成15年度	6件	59億円	69件	25件																				
平成16年度	10件	88億円	237件	90件																				

『平成17年度施策実施状況調書』

<p>本施策に関する 専門家の意見等</p>	<p>評価書の取りまとめに活用</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 情報通信技術の研究開発の評価に関する会合 上記会合及びその下に設けられた評価検討会において、本省で実施する提案公募型の委託研究の個々の研究開発課題の継続評価(平成17年3月)、事後評価(平成16年6月)等の評価を行っており、その結果を参考とした。</li> <li>○ 情報通信研究機構における各種評価委員会 情報通信研究機構の制度ごとに設けられた評価委員会において、情報通信研究機構で実施する個々の研究開発課題の継続評価、事後評価等の評価(書類審査等により随時実施)を行っており、その結果を参考とした。</li> <li>○ 準天頂衛星システム開発・利用推進協議会 「準天頂衛星システムの研究開発」を実施するに当たり、各省・機関の分担等について調整しており、省庁間で重複のない効率的かつ計画的な実施体制を確保している。 本協議会は、総務省、文部科学省、経済産業省、国土交通省等から構成される他、日本経団連も参加することで、研究開発着手前から事業化を見通した検討が行われており、効率的な技術実証が行われる体制が確保されている。</li> </ul>
<p>本施策に関する 主な資料</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成16年度 情報通信白書 (<a href="http://www.johotsusintokei.soumu.go.jp/whitepaper/ja/cover/index.htm">http://www.johotsusintokei.soumu.go.jp/whitepaper/ja/cover/index.htm</a>)</li> <li>・情報通信技術の研究開発の評価に関する会合における外部評価結果により作成した資料</li> <li>・情報通信研究機構における外部評価結果により作成した資料</li> <li>・準天頂衛星システム開発・利用推進協議会における外部評価結果により作成した資料</li> </ul>